

小型船舶登録事項通知書（新規登録）

整理番号第 05544 号 (1/1)

船舶番号記録部

船 舶 番 号
2 5 2 - 2 5 6 4 9 和歌山

小型船舶の登録等に関する法律の規定に基づき、平成21年 2月 3日に下記内容の登録を行いましたので通知します。

平成21年 2月 3日

日本小型船舶検査機構 和歌山 支部

表示部（小型船舶の表示に関する事項）

船舶の種類	船籍港	船舶の長さ	船舶の幅	船舶の深さ
汽船	和歌山県和歌山市	1 5 . 1 0 m	5 . 5 7 m	1 . 9 1 m
総トン数	船体識別番号	推進機関の種類及び型式	新規登録年月日（原簿調整年月日）	
1 9 トン	J P - U G C 0 0 1 6 7 A 9 0 9	船内機等	平成21年 2月 3日	

事項部（所有権に関する事項）

順位番号欄		登録の目的	登録の原因及び その発生年月日	所有者の氏名または名称及び住所その他の事項	登録年月日
主登録	付記				
1		新規登録	法適用 平成20年12月18日	道法博文 和歌山県和歌山市狐島536番地の3	平成21年 2月 3日

[注意事項]

通知された船舶番号を船体に表示してください。

申請された登録事項等と相違していないことを確認してください。もし相違しているときは直ちに申し出てください。

※ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。